

せきぜん便り 第211号

令和4年9月1日 発行

編集・発行

関前支所

今治市関前岡村甲732番地

TEL 0897-88-2111

FAX 0897-88-2350

島内一斉清掃について（お礼）

8月10日(水)、三島で一斉清掃を実施しました。大勢の皆さんが早朝から参加し、気持ちよくお盆を迎える準備が整いました。

また、今年度は今治市波方町の株小林組の皆さんにもご協力いただき、ごみの処理が大変スムーズに行えました。



大下



岡村



小林組の皆さん

しまなみ暮らし支援アンケートにご協力ください

今治市では「今治市燃料費高騰対応しまなみ暮らし支援事業」として、しまなみ暮らし支援アンケートを実施しています。まだ、ご回答いただいていない世帯の方は9月15日(木)までにご回答をお願いします。

ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

問合せ先

今治市役所しまなみ振興局

しまなみ住民課 TEL 0897-72-8771

関前支所住民サービス課

TEL 0897-88-2111

救急艇の要請は **119**

健康相談にお越しください

日 時	場 所
9月2日(金) 14:00~15:00	関前開発総合センター

人権・行政相談の開催について

日 時 9月6日(火) 9:00~12:00

場 所 関前開発総合センター

行政相談委員 西川 博文

人権相談委員 美藤真紀子

元気アップ教室（申し込みが必須です）

時 間 9月9日(金)

場 所 岡村集会所

A ゆったり系

時 間 9:50~10:35

B ややハード系

時 間 10:45~11:30

内 容 ジムボール体操など

※マスク着用・フェイスタオル・飲み物持参

時間と会場に注意！

（9月は午前中、岡村集会所で実施します）

問合せ 関前支所住民サービス課 TEL88-2111 FAX88-2350

関前地区の人の動き

（令和4年7月末現在・前月比）

地 区	男	女	計	世帯数
岡 村	120	147	267	177
小大下	9	13	22	17
大 下	22	30	52	34
合 計	151	190	341	228
前月比	—	減1	減1	減1

近所迷惑になっていませんか？ 野焼きは原則禁止されています

野焼きとは、ごみを適正な焼却設備を用いずに燃やすことをいいます。**家庭でドラム缶や簡易焼却炉を使って、ごみを燃やす場合も、野焼きに含まれます。**

燃やす時にでる、スス、臭気、煙は、近所の迷惑になります。さらに、排ガスに含まれるダイオキシンは、焼却を行う人も含めて、人の健康を害します。ごみは正しく処理しましょう。

農地における野焼きについて

農地で発生する農作物の茎や葉等の残さを焼却するための野焼き（害虫の発生を防ぐ効果があります）や、肥料として使うため冬の間にとまった枯れ草やワラを燃やして灰にする野焼き、麦わらの焼却等、農業を営むためにやむを得ないものとして行われるものは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、野焼き禁止の例外とされています。

農地で野焼きをする際は以下のことに十分配慮しましょう

- 1 風の向きや強さによって、行う時間帯を考慮しましょう。
- 2 煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度の焼却（苦情が出ない程度）にとどめましょう。
○植物は良く乾かして煙の発生量を抑えましょう。
- 3 ご近所に一声かけましょう。
○野焼きと知らず警察や消防等に通報されてしまったり、「洗濯物に臭いがつくので困る。」「煙と臭いで目やのどが痛い。」といった野焼きによるご近所トラブルを避けるためです。

農地での野焼きであっても、生活環境上支障を与え、苦情等のある場合は、改善命令や各種の行政指導の対象となりますので、お気を付けください。

救急搬送は119番に通報してください

急に体調が悪くなったり大きなけがをした等、救急搬送を希望する場合は、**119**番に通報してください。なお、**119**番通報に不安な方は、関前支所に「119番通報（救急）のしかた」「搬送救急について」等の資料を準備しています。お気軽にご相談ください。

救急艇の要請は **119**

